個人番号通知!!

マイナンバー制度にどう対応すべきか

~運用開始までの限られた時間で確実な対応をするために~

主催:加茂商工会議所

マイナンバーの番号通知が10月から始まります。その後、企業は従業員等から個人番号の提供を受け、来年1月からは行政機関等に提出する書類にマイナンバーを記載する必要があります。

今回のセミナーでは、法施行までの限られた時間で確実な対応をするために必要な事項 を経験豊富な弁護士より分かりやすく解説します。

この機会に奮ってご参加ください。

- 1. 日 時 平成27年11月18日(水)13:30~15:30
- 2. 場 所 加茂商工会議所会議室
- 3. 講 師 牛島総合法律事務所 弁護士 薬師寺 怜(れい) 氏
- 4. 内 容 ①マイナンバー制度の概要
 - ②中小企業に必要な実務対策とは
 - ③情報管理面で留意すべき事項 他
- 5. 参加費 会員1,000円 非会員3,000円
- 6. 定 員 30名
- 7. 申込み 下記申込書に記入のうえ、11月12日(木)までに事務局(担当/山本 TEL52-1740、FAX52-4100)へお申し込みください。

─ 切らずにこのまま FAX してください ──

消費税転嫁対策・マイナンバー制度対応セミナー参加申込書

加茂商工会議所(担当/山本: FAX52-4100) 行き

事業所名	住		所	
T E L	F	A	X	
参加者名	参	加者	名	

